

保護者の方へ

子育ての困りごと、 ありませんか？

うちの子って…



友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い

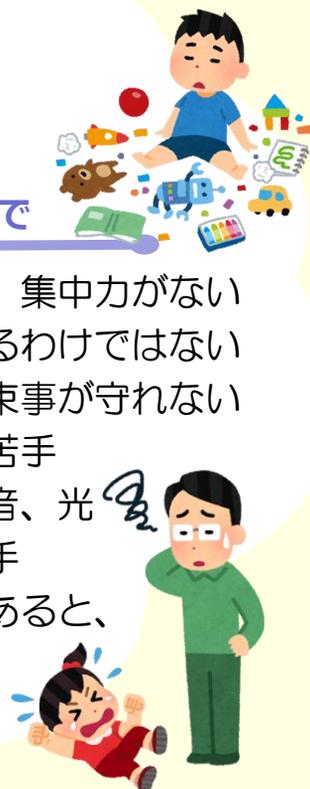
運動や学習面で

- 言葉が遅い
- 授業中に教室から飛び出してしまう
- 文字を書くことや読むことが難しい



日常生活で

- 落ち着きがない、集中力がない
- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更があると、パニックになる



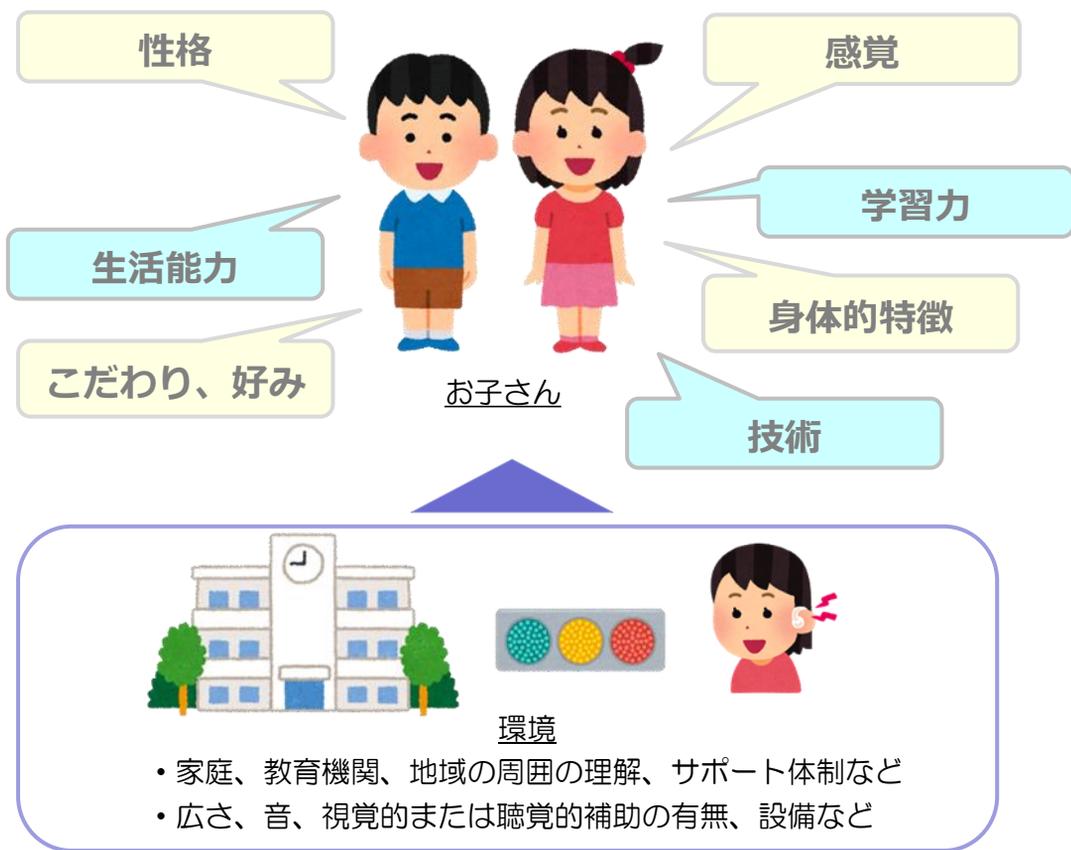
一人で悩まないでください。

お子さんのこのような行動や状況は、育て方や家庭でのしつけのせいではありません。お子さんのせいでもありません。この冊子では、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介します。

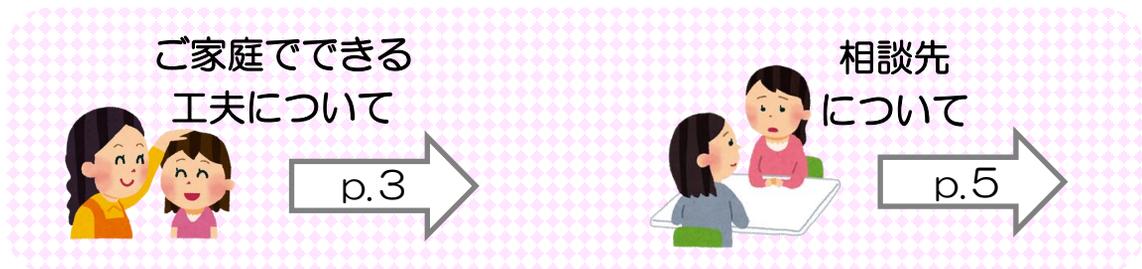
それぞれのお子さんに合った 接し方やサポートをすることが大切です。

前ページの行動や状況は、お子さんがわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや、成長の仕方は一人一人異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



ご家庭のみでなく、様々な相談機関から情報を得ることで、その子に合った接し方やサポートを見つけたいと思います。





どうしたらよい？

ご家庭で工夫できる接し方

ポジティブな関わり方をしましょう。

- できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- 「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方を工夫しましょう。



(例)

- 短い文章で、具体的に伝えましょう。
- 写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- 1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持てるようにしましょう。

ご家庭で工夫できる環境の整え

困っているお子さんの中には、感じ方（感覚）に特徴がある方が多くいます。お子さんが苦手なものと上手に向き合えるよう、安心できる環境をつくってあげましょう。

感覚の過敏さ

(例)

- 特定の音を過度に嫌がる
→音が聞こえすぎたり、特定の音が痛く聞こえていたりする場合があります。イヤーマフを活用しましょう。
- 乗り物の中のおいや食べ物のおいを嫌がる
→マスクをしましょう。
- 服を着ることを嫌がる
→タグや生地が痛いと感じる可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探して心地よく着られる服を何枚か用意しましょう。
- 冷たい水やシャワーを嫌がる
→水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。



様々な制度やサービスがあります。

子育てや就学等に関して、お子さんや保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

子育ての困りごとやお子さんのこと全般（児童発達支援センター）

日常生活についての相談支援のほか、必要な支援を提供するため、関係機関と調整を図ります。

児童福祉法に基づく通所支援

- ①児童発達支援
- ②放課後等デイサービス
- ③保育所等訪問支援

①小集団で丁寧にお子さんの発達を支援（療育）。心の育ちも大切にします。②学齢期に放課後や休日の居場所を提供し、様々な活動を行いながら、発達を支援します。③保育所等で先生方と一緒に、お子さんに適した支援を考えます。

保護者支援

（ペアレントトレーニングプログラム等）

就職
（ハローワーク等）

放課後等デイサービス/保育所等訪問支援

子育て支援センター、こども家庭センター

児童発達支援/保育所等訪問支援



就学

お子さん一人一人に合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。お子さんや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。就学した後でも、変更は可能ですが、市の教育支援委員会の判断が必要です。

通常の学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して、わかりやすい授業を行っています。

通常の学級 + 通級による指導を行う教室

※在籍校で受ける場合と他校で受ける場合があります。

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場で特別の指導を行います。

特別支援学級

特別な支援を要する児童生徒の状況に応じて設置される少人数の学級です。一人一人のニーズに応じた教育を行っています。

（小・中学校）

特別支援学校

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象とし、学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を行います。

困ったときはご連絡ください

相談窓口



伊佐市

☆どこに相談すればいいのか迷う場合は、

子育て・発達に関する相談窓口

まずは **こども課** にお電話ください☆

名称	内容	問合せ先
子ども発達支援センター たんぼぼ	子どもの発達に関する相談	☎ 22-5566 (平日8:30~17:30) ☎ 大口上町46番地1

子育てに関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
伊佐市こども課	子育てに関すること全般	☎ 23-1328 (平日8:30~17:15) ☎ 大口里1888番地 大口庁舎1階
大口子育て支援センター ルピナス	子育て(就学前まで)に関する こと	☎ 23-5080 (平日8:15~17:15) ☎ 大口下殿1678番地10 e-Gaなんちゅう内
菱刈子育て支援センター まむさるーん	子育て(就学前まで)に関する こと	☎ 26-2882 (平日8:30~17:15) ☎ 菱刈前目711番地1 まごし館内

就学に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
教育委員会学校教育課	子どもの就学に関すること	☎ 26-1532 (平日8:30~17:15) ☎ 伊佐市菱刈2106番地 菱刈庁舎2階

鹿児島県

相談機関

名称	内容	問合せ先
こども総合療育センター	子どもの心身の発達に関する 相談	☎ 099-265-2400 (平日8:30~17:15)

教育相談

名称	内容	問合せ先
県総合教育センター 特別支援教育研修課	発達や学習, 就学等に係る 全般的な教育相談	☎ 099-294-2820

伊佐市の就学支援

スタッフ

学校や地域に、お子さんの就学を応援するスタッフがいます。



特別支援教育コーディネーター

保護者の方からの相談を受けたり関係機関との連絡・調整を行ったりします。
(幼・小・中・高)



特別支援教育支援員

食事や排せつなどの日常生活上の介助や、学校生活における様々な支援などを行います。
(幼・小・中)



スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー

それぞれ、学校教育に関する心理、福祉の専門家として、カウンセリングや関係機関の連携・調整等を行います。

就学の流れ

(未就学の場合)

教育相談

まずは、お子さんのことで気になることや、困っていることなどがありましたら、気軽に相談してみましょ。相談先は、幼稚園や保育園(所)、療育施設、小学校、特別支援学校だけでなく、トータルサポートセンターや県の関係機関などもあります。



事前に就学を検討している特別支援学校や小・中学校の学校見学をしたり、体験入学に参加したりして、学校のことを知っておくといいですね。

市教育相談会

伊佐市教育支援委員会

就学相談
(願いや希望)



相談 ↓ 説明 ↑

お子さんにとって、最も適切な教育の場はどこか、十分検討しましょう。



伊佐市教育委員会

判断

小学校

通常の学級

特別支援学級

県教育委員会

学校指定

特別支援学校



就学に向けて、幼稚園や保育園(所)等で配慮してきたことや成長の様子などを移行支援シートなどにまとめておくことも大切です。これらの情報を就学する学校へ引き継ぎ、お子さんがスムーズに学校生活がスタートできるようにしましょう。



就学に関する相談や質問等については、下記までご連絡ください。

教育委員会学校教育課 ☎ 26-1532 (平日8:30~17:15)

伊佐市の子育て支援ー 1

以下、子育て支援に関する伊佐市の取組です。お問合せ先：伊佐市こども課

親子で遊ぶ、他保護者との交流

子育て支援センター

月齢に応じて様々なひろばがあり、楽しく遊べます。お子さんと接するときのコツなど、学習会もあります。



あかちゃんひろば・親子教室

親子で遊ぶことを通して、お子さんの健やかな成長と保護者の子育てをサポートします。どうやって遊べばいい?とか、抱っこしないと泣いてばかり、なかなか寝ない、離乳食ってどうするの?など、日ごろ気になることも気軽に相談できます。

ピアサポート推進事業



主に、思春期の不登校、引きこもりの人や家族等を対象にオープンスペースを開催しています。情報交換や同じ悩みを経験する仲間とつながり合える場所でありたいと考えて活動しています。

詳しくは、以下サイトをご覧ください
伊佐市の子育て応援サイト
～みちしるべ～

<https://children.iiwakai-akebono.com/>

QRコード



まなび

ペアレントトレーニング



保護者の方に、お子さんの行動を冷静に観察して特徴を理解することや、発達の特徴を踏まえた接し方等を学んでいただき、その実践を通して、お子さんの良いところを伸ばすことを目標とするプログラムです。

通所支援

専門的な通所支援



児童発達支援事業所（未就学児）、放課後等デイサービス事業所（就学児）があります。

児童発達支援（療育）は、生活や遊びを大事にししながら、小集団で丁寧にお子さんの発達を支援します。

放課後等デイサービスは、放課後や夏休み等の長期休暇中において、継続的に支援することにより、学校教育と相まって自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

伊佐市の子育て支援－2

① 伊佐市大口子育て支援センター

支 援：交流ひろば、親子教室
利 用：月～土 8:15～17:15
会 所：大口下殿1678番地10 e-Gaなんちゅう内
電 話：23-5080

② 伊佐市菱刈子育て支援センター

支 援：交流ひろば、妊婦支援、サークル支援
利 用：月～土 8:30～17:15
会 所：菱刈前目711番地1 まごし館内 電 話：26-2882

③ 伊佐市こども課

支 援：子育て・発達に関する相談
利 用：月～金 8:30～17:15
会 所：大口里1888番地 電 話：23-1328

④ 伊佐市子ども発達支援センターたんぽぽ

支 援：児童発達支援センター（療育）
保育所等訪問支援、児童相談支援
利 用：月～金 8:30～17:30
会 所：大口上町46番地1 電 話：22-5566

⑤ パレット

支 援：児童発達支援（療育）
放課後等デイサービス
利 用：児童発達支援（療育）
月～金 9:30～11:30
放課後等デイサービス
月～金 学校終業後～17:30
学校休業日 8:30～17:00（延長17:30）
会 所：大口里1873番地6 電 話：080-6425-0664

⑥ ほほえみ

支 援：放課後等デイサービス
利 用：月～金 13:00～18:30
休校日・長期休み 9:00～17:00
会 所：大口里783番地4 電 話：090-3078-2279

⑦ 音 ・ 涼

支 援：放課後等デイサービス
利 用：月～金 13:00～18:30
休校日・長期休み 9:00～17:00
音 会 所：菱刈前目2063 電 話：28-8181
涼 会 所：大口大田1886番地2 電 話：28-1616



⑧ キッズステーションみらe

支 援：児童発達支援（療育）、放課後等デイサービス
利 用：児童発達支援（療育）
月～金 8:30～14:30
放課後等デイサービス
月～金 9:00～17:30
土（第2土曜日） 9:00～17:30
会 所：大口宮人463番地30 電 話：28-1030

⑨ 相談支援センター星空の里

支 援：児童相談支援
利 用：月～金 8:30～17:30
会 所：大口宮人463番地33 電 話：24-2513

⑩ 蒼

支 援：児童相談支援
利 用：月～金 8:30～17:30
会 所：大口里3116番地4 電 話：080-7453-8181

※利用日については、事業所毎・年度により変更があります

児童福祉法に基づく通所支援（サービスごとの一覧）

★利用に関する質問、手続き等は こども課 子育て支援係へ
電話0995-23-1328

児童発達支援

N O.	施設名	事業者	〒	住所	電話番号
1	子ども発達支援センターたんぼぼ	伊佐市	895-2513	大口上町46番地1	0995-22-5566
2	キッズステーションみらe	社) 大一会	895-2526	大口宮人463番地30	0995-28-1030
3	パレット	合) Kokoro	895-2511	大口里1873番地6	080-6425-0664

放課後等デイサービス

N O.	施設名	事業者	〒	住所	電話番号
1	キッズステーションみらe	社) 大一会	895-2526	大口宮人463番地30	0995-28-1030
2	音（おと）	一社) 治	895-2701	菱刈前目2063	0995-28-1877
3	パレット	合) Kokoro	895-2511	大口里1873番地6	080-6425-0664
4	ほほえみ	社) みどり福祉会	895-2511	大口里783番地4	0995-23-5560
5	涼（すず）	一社) 治	895-2507	大口大田1886番地2	0995-28-1616

保育所等訪問支援

N O.	施設名	事業者	〒	住所	電話番号
1	子ども発達支援センターたんぼぼ	伊佐市	895-2513	大口上町46番地1	0995-22-5566

相談支援

N O.	施設名	事業者	〒	住所	電話番号
1	相談支援センター星空の里	社) 大一会	895-2526	大口宮人463番地33	0995-24-2511
2	子ども発達支援センターたんぼぼ	伊佐市	895-2513	大口上町46番地1	0995-22-5566
3	蒼（あお）	一社) 治	895-2511	大口里3116番地4	080-7453-8181

参考：発達障がいについて

発達障がいの原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障がいと考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性について、いくつかの特性が重複して現われることもありますし、障がいの程度も人によって様々です。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴う
こともあります

自閉症

自閉スペクトラム症 ASD

アスペルガー症候群

注意欠如・多動症 ADHD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

発達性協調運動症（DCD）

○いくつかの動作を協調的に行うことが苦手。筆圧が弱くてうまく絵や字を書けなかったり、なわとびを回してタイミングよく跳ぶことができなかったりという不器用さがみられる。

学習障害（限局性学習症 LD）

○「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

参考：関連情報が入手できるHPについて

発達障害情報・支援センター
（国立障害者リハビリテーションセンター）

URL：<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

- ・日常生活において発達障害に気づくための基本的な情報
- ・発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応
- ・発達障害の特性やよくある誤解など
- ・発達障害のある方が活用できる支援情報 等

発達障害教育推進センター
（（独）国立特別支援教育総合研究所）

URL：http://icedd_new.nise.go.jp/

- ・教材・支援機器
- ・発達障害のある子供の特性や教育に関する研究
- ・発達障害に関する国の最新の施策や法令等 等